

学びたいキミを応援します。

大切なお知らせです。
必ず保護者に渡してください。

みんなに知ってほしい

高校生への2つの支援

返還不要の支援です。それぞれ申込みが必要です。

① 高等学校等就学支援金

国の授業料支援のしくみです。

年収約910万円未満の世帯が対象

学校種：高等学校、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校（高等課程）など


 申込みは、学校へ **入学時の4月** など手続きが必要な時期に学校から案内があります。

② 高校生等奨学給付金

教科書費・教材費など、
授業料以外の教育費支援のしくみです。

生活保護世帯、年収約270万円未満（住民税所得割非課税）の世帯が対象

学校種：高等学校等就学支援金の対象校と高校の専攻科（特別支援学校は「特別支援教育就学奨励費」の支援があります）

 申込みは、学校またはお住まいの都道府県へ

毎年7月頃に手続きが必要です。詳しくは学校またはお住まいの都道府県にお問合せください。

都道府県の
お問合せ先



https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm

 **新入生**は、4～6月に一部早期支給の申請ができます。

都道府県によって実施状況が異なります。

参考：保護者等の年収目安と支給額（令和4年度）

両方利用できます！

保護者等の年収目安	約270万円未満	約270～590万円	約590～910万円	約910万円以上
① 高等学校等就学支援金	国公立：約12万円			
	私立：約40万円		私立：約12万円	
② 高校生等奨学給付金	約3～15万円			

「学びたい」をあきらめないで。

新型コロナウイルスの影響をはじめ

家計急変した高校生への支援

失職、倒産、新型コロナウイルス感染症の影響による減収などで家計が急変した世帯の方は、[お住いの都道府県の支援事業](#)が受けられます。

それぞれ申込みが必要です。

① 授業料軽減

都道府県の授業料支援のしくみです。



お住いの都道府県が定める要件に該当する方が対象

学校種：高等学校のほか、各都道府県が定める学校種が対象



お問合せ・申込みは、学校またはお住まいの都道府県へ

	公立	私立	
都道府県のお問合せ先			公立 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/mext_01240.html 私立 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/mext_01241.html

② 高校生等奨学給付金

教科書費・教材費など、
授業料以外の教育費支援のしくみです。



年収約270万円未満相当（住民税所得割非課税相当）になった世帯が対象

学校種：高等学校等就学支援金の対象校と高校の専攻科



お問合せ・申込みは、学校またはお住まいの都道府県へ

都道府県のお問合せ先		https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm
------------	--	---